

県産業戦略部では、主に企業の方に向けたメールマガジンを毎月発行しておりますので、記者クラブの皆様へ資料提供させていただきます。(Eメールでの定期配信をご希望の場合は、上記担当までご連絡ください)

茨城県 産業戦略部 からのお知らせです (2023.12月15日号)



《 目 次 》

1. 【募集】「働く女性のキャリアを考える教材」のご案内
2. 【中小企業必見】「いばらき脱炭素経営シンポジウム2023」動画配信決定！
3. 【案内】中小規模事業所向け「省エネ診断」及び「省エネ対策設備導入補助金」のご案内
4. 【案内】ボランティア休暇制度、はじめませんか？
5. 【募集】茨城県庁舎（行政棟）内広告（掲出）募集中！
6. 【募集】茨城県庁舎11階アトリウムでセミナーの開催、WEB会議やテレワークをしませんか！



1. 【募集】「働く女性のキャリアを考える教材」のご案内

県では、県内外の女性活躍の現況や女性が職場で活躍するためのポイントを学び、女性が自らのキャリアについて考えることができる動画教材を作成しました。企業内研修や個人学習など様々な機会にご活用ください。

【この教材をお勧めしたい方】

- 例えばこんなお悩みや課題をお持ちの方へ
- ・自社で女性活躍を進めたい。女性社員にリーダーとして活躍してほしい。
 - ・自分自身の今後のキャリアについて考えたい。
 - ・女性活躍の日本や本県の現在の状況を知りたい。

【教材概要】

(女性活躍の現状)

内 容：様々なデータから日本及び茨城県の女性活躍に関する現状を学ぶ
受講時間：約19分

(私らしく生き生きと活躍するキャリアを考える)

内 容：「私らしいキャリアを考える視点」や「生き生きと活躍するための3つのポイント」を学ぶ
受講時間：約32分

【申込方法】

以下の県ポータルサイトからお申し込みください。

https://yell.pref.ibaraki.jp/womanact//women_career_teaching_material.html

【問い合わせ先】

県産業戦略部 労働政策課 労働経済・福祉グループ



2.【中小企業必見】「いばらき脱炭素経営シンポジウム 2023」動画配信決定！

茨城県では、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素経営に関する理解や取組を促進するために、県民・県内企業・行政関係者の方々を対象とするシンポジウムを11月28日に水戸市民会館で開催しました。

多くの参加の方々より、当日予定が合わなかった社内の方へ周知したい等のご意見をいただきましたので、動画配信を決定いたしました。

世界的な潮流となっている脱炭素経営への取組を、いかに自社の成長に繋げていくか、事例を交えて分かりやすくお伝えしております。

たくさんの方々の動画視聴をお待ちしております。

(1) 動画視聴方法

以下のURLにアクセスし必要事項を入力の上、ご視聴ください。

【シンポジウムHP】

https://peraichi.com/landing_pages/view/ibaraki-carbonneutral2023

(2) 講演プログラム

●基調講演

- ・経済産業省関東経済産業局

「カーボンニュートラルと地域企業の対応～事業環境の変化と取組の方向性～」

●中小企業のカーボンニュートラル～省エネの取組とグリーン新分野への進出～

- ・株式会社宮本製作所

「脱炭素経営に向けた省エネ診断とその取組」

- ・株式会社日本エナジーコンポーネンツ

「持続可能な未来の構築～EV・再エネ部品メーカーが行うカーボンニュートラル実現への取組事例～」

- ・株式会社めぶきリース

「脱炭素経営に向けたリースの活用方法」

●水素の利活用促進

- ・ENEOS株式会社

「ENEOSの水素社会実現に向けた取組」

【問い合わせ先】

県産業戦略部 技術振興局 科学技術振興課 研究開発推進グループ

TEL : 029-301-2499 E-mail : kagaku02@pref.ibaraki.lg.jp



3.【案内】中小規模事業所向け「省エネ診断」及び「省エネ対策設備導入補助金」のご案内

県では、中小規模事業所における省エネ対策を支援するため、「省エネ診断」及び「省エネ対策設備導入補助金」を実施しています。

「省エネ診断」では、無料で、設備の運用改善、省エネルギー設備導入及び太陽光発電設備の導入のメリットについて、技術的な助言・提案を受けることができます。

また、省エネ診断において、助言・提案された設備の改修・更新を行う際に、「省エネ対策設備導入補助金」を利用することができる場合があります。

いずれも先着順となりますので、お早めにお申込みください。

【省エネ診断】

- (1) 対象事業所：年間のエネルギー使用量が原油換算 1,500kL 未満の中小規模事業所

※「茨城エコ事業所」及び「いばらきエコチャレンジ」への登録が必要

- (2) 診断費用：無料 ※先着 90 事業所

- (3) 受付期限：令和 6 年 2 月 29 日（木）

※予定診断数に達した場合は、受付を終了することがあります

- (4) 申込先：株式会社ナレッジグリーン（旧社名：株式会社知識経営研究所）（本事業委託業者）

※詳細は、県ホームページをご覧ください

<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/kansei/chikyu/setsuden/seminar.html>

【省エネ対策設備導入補助金】

- (1) 対象事業所：令和4年度又は令和5年度に、省エネ診断を受診した事業所
- (2) 対象設備：省エネ診断を受診し、当該診断結果において助言・提案を受けた設備
- (3) 補助要件：原則として、省エネ診断結果において、助言・提案を受けた設備の改修・更新及び運用に係る改善のすべてを実施し、その結果、当該工場・事業場全体で省エネ率20%又は10t-CO₂相当以上の削減効果が見込まれること
- (4) 補助率・補助上限額：1/3・100万円未満
- (5) 申請期限：令和6年1月12日（金）
※申請額が予算を超えた時点で、申請受付を終了することがあります
- (6) 申請先：県県民生活環境部環境政策課 地球温暖化対策グループ
※詳細は、県ホームページをご覧ください
<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/kansei/chikyu/hojokin.html>

【問い合わせ先】

県県民生活環境部 環境政策課 地球温暖化対策グループ
TEL：029-301-2939 E-mail：kansei3@pref.ibaraki.lg.jp



4.【案内】ボランティア休暇制度、はじめませんか？

近年、地域貢献活動・自然環境保護活動などのボランティア活動への関心が高まっていますが、一方で、参加の妨げとなる要因として、参加する時間がないなどの時間的制約が大きな課題となっています。このため、年次有給休暇の取得促進とともに、従業員が積極的にボランティア活動に参加できるよう、ボランティア休暇制度の導入が求められています。

災害時、被災者の生活再建のために、災害ボランティアの活動は必要不可欠です。更なる大規模災害に襲われたとき、1人でも多く、少しでも早く、災害ボランティアが被災者支援に向かえるように、是非、ボランティア休暇制度の導入をご検討ください。

※詳細は、県ホームページ又は特設サイト「災ボラSTANDBY」をご覧ください。

県HP：<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/fukushi/chiiki/kyuka.html>

災ボラSTANDBY：<https://災ボラstandby.jp/borakyu/>

【問い合わせ先】

県福祉部 福祉政策課 地域福祉グループ
TEL：029-301-3157 E-mail：fukushi1@pref.ibaraki.lg.jp



5.【募集】茨城県庁舎（行政棟）内広告（掲出）募集中！

茨城県では、県有資産の有効活用を図るとともに県民サービスの向上と地域経済の活性化に寄与することを目的に、県庁舎内（行政棟）の有料広告を募集しています。

様々な人たちが行き交い情報を発信する県庁舎を、PRの場としてぜひご活用ください。

募集に係る資料等につきましては、以下の県ホームページに掲載しております。

<https://www.pref.ibaraki.jp/somu/kanzai/koyu/kokoku/kokoku26/kokoku-gaiyoh26.html>

現在の掲出空き状況は、こちら

<https://www.pref.ibaraki.jp/somu/kanzai/koyu/kokoku/kokoku26/documents/r5aki.pdf>

【問い合わせ先】

県総務部 管財課 施設管理担当
TEL：029-301-2387 E-mail：kanzai2@pref.ibaraki.lg.jp



6.【募集】茨城県庁舎11階アトリウムでセミナーの開催、WEB会議やテレワークをしませんか！

茨城県庁舎11階のアトリウムについて、フロアの一部を民間企業等の会議やセミナー及びワーキングなど、ビジネス等にご利用いただけます。

「いばらき電子申請・届出サービス」から、簡単にお申し込みできますので、ぜひご利用ください。

